政策手段別評価結果書の要旨

【政策手段名】

食品専門小売等構造改善推進事業

【政策手段の概要】

目　的	食品専門小売業等に対し、食品流通を取り巻く諸情勢の変化に円滑かつ的確に対応する経営の改善、効率化等のための教育・普及・指導及び人材育成を実施し、国民への食料の安定的、効率的な流通に資する。
内　容	①食品小売業者等に対し、経営改善を図るために必要な知識・技術等の食品小売業者等に対する教育・指導・普及等（「食品流通構造改善教育普及事業）②食品流通の合理化と高度化を図る上で必要な措置を行うための構造改善計画を作成しようとする事業者に対する技術的助言等の支援（「構造改善計画作成支援事業」）③食品小売業を魅力あるものとするため、優良な小売店を「匠」として認定し、ホームページ上で公開しているほか、小売業者自らが経営状態をチェックすることができる業種別評価プログラムの開発（「地域食品産業人材育成事業」）を実施する。
達成目標	食品流通従事者１人・１時間当たりの食品販売額及び外食販売額の対前年比が過去５年間の平均増加率を上回る。

【政策分野の目標と政策手段の関連】

本事業により、食品小売業の経営改善のための研修会・セミナーの開催や、消費者ニーズに対応した品質の高い生鮮食品等の提供など食品小売業と農林漁業者が連携して行う一連の流通機能の高度化に関する支援を実施し、食品小売業の労働生産性の向上を通じて、政策分野の目標である「食品流通の効率化」を図る。

【事業のこれまでの具体的成果】

飲食料品小売業者１人・１時間当たりの販売額（達成目標は食品流通業全体の労働生産性を検証するものであり、卸売業のみならず小売業等も含むため、飲食料品小売業者に関する労働生産性を示すものとして本指標で分析）についてみると、平成17年度実績は11,512円／人・時間となり、前年度と比べ2.7%減少しており、労働生産性は向上していない。

これは、デフレや人口減少・少子高齢化の影響により、食料等の最終家計消費支出が減少し、販売額が伸び悩んでいることが要因となっている。このように、食品小売業等を取り巻く環境が厳しい中、食品小売業等の経営改善を図るため、各種研修会・セミナーの開催、優良小売店の認定（79件）のほか、構造改善計画について毎年度60件程度策定するなど、その経営改善や流通機能の高度化等を推進した。

【政策手段の改善の方向】

研修会・セミナー等については、平成16年度までは参加者400名を越えており概ね良好な数字であったが、平成17年度は研修内容によって大幅に実績が減少しているものもあるため、今後は事業者のニーズを的確に把握し研修内容の充実を図ることが必要である。また、優良な小売店を「匠」として登録しているところであり、今後はそのノウハウや知見を地域全体の食料小売業者の発展に活用させるなど、これまでに蓄積された「個」の優良な取組みを広げていくことが有効である。これらの改善点を検討した上で、コスト縮減への取組みも踏まえた効果的な支援を行っていく必要がある。

【政策評価総括組織の所見】

食品小売業の労働生産性は減少傾向が続いていることから、施策の効果について十分に検証を行い、有効性、効率性の大幅な改善に努める必要がある。

評価書の詳細

http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kikaku/hyoka/17/2_4.pdf

担当：総合食料局食料企画課　TEL０３－３５０２－７９４２

<table>
<tr><td colspan="2">政策手段(事業)名</td><td>食品専門小売等構造改善推進事業</td><td>政策手段所管課名</td><td>総合食料局流通課</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td>政策評価担当課名</td><td>総合食料局食料企画課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">政策手段の概要</td><td>(1)目的</td><td colspan="3">　食品専門小売業等に対し、食品流通を取り巻く諸情勢の変化に円滑かつ的確に対応する経営の改善、効率化等のための教育・普及・指導及び人材育成を実施し、国民への食料の安定的、効率的な流通に資する。</td></tr>
<tr><td>(2)内容</td><td colspan="3">〔事業内容〕
①　食品流通構造改善教育普及事業
　食品小売業の経営改善を図るために必要な知識・技術等の食品小売業者等に対する教育・指導・普及等
②　構造改善計画作成支援事業
　食品流通構造改善促進法に基づき、食品流通の合理化と高度化を図る上で必要な措置を行うための構造改善計画を作成しようとする事業者に対する技術的助言等の支援
③　地域食品商業人材育成事業
　食品小売業を魅力あるものとするため、経営に優れ、他の業者の手本となる優良な小売店を「匠」として認定し、ホームページ上で公開しているほか、小売業者自らが経営状態をチェックすることができる業種別評価プログラムの開発を実施
事業実施主体：（財）食品流通構造改善促進機構</td></tr>
<tr><td>(3)達成目標</td><td colspan="3">　食品流通従事者１人・１時間当たりの食品販売額及び外食販売額の対前年比が過去５年間の平均増加率を上回る。</td></tr>
<tr><td>(4)事業予算等の推移（直近３カ年）</td><td colspan="3"><table><tr><td></td><td>15年度</td><td>16年度</td><td>17年度</td></tr><tr><td>予算額
(補正後)</td><td>81,933千円
(81,933千円)</td><td>79,593千円
(75,974千円)</td><td>75,613千円
(72,251千円)</td></tr><tr><td>執行額</td><td>78,365千円</td><td>75,974千円</td><td>72,251千円</td></tr><tr><td>地区数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">政策分野の目標と政策手</td><td>(1)政策手段が関連する政策分野及び目標</td><td colspan="3"><table><tr><td>政　策　分　野　名</td><td>　食品産業の競争力の強化</td></tr><tr><td>目　　標</td><td>　食品流通の効率化</td></tr><tr><td>目標値（目標年度）</td><td>　卸売市場の整備や、ユビキタス・コンピューティング技術、電子商取引の活用など先進モデルの提示等を通じた食品流通の効率化
（　労働生産性の向上等に関する指標値が過去の実績を上回るかどうかを基本としつつ、景気や需給等の動向を踏まえ総合的に判断する。）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>(2)政策分野の目標の達成</td><td colspan="3">　食品小売業の経営改善のための研修会・セミナーの開催や、消費者ニーズに対応した品質の高い生鮮食品等の提供など食品小売業と農林漁業</td></tr>
</table>

段の関連	に向けての政策手段の有効性（説明及び概念図）	者が連携して行う一連の流通機能の高度化に関する支援（構造改善計画の作成等）を通じて、食品小売業の労働生産性の向上を図る。 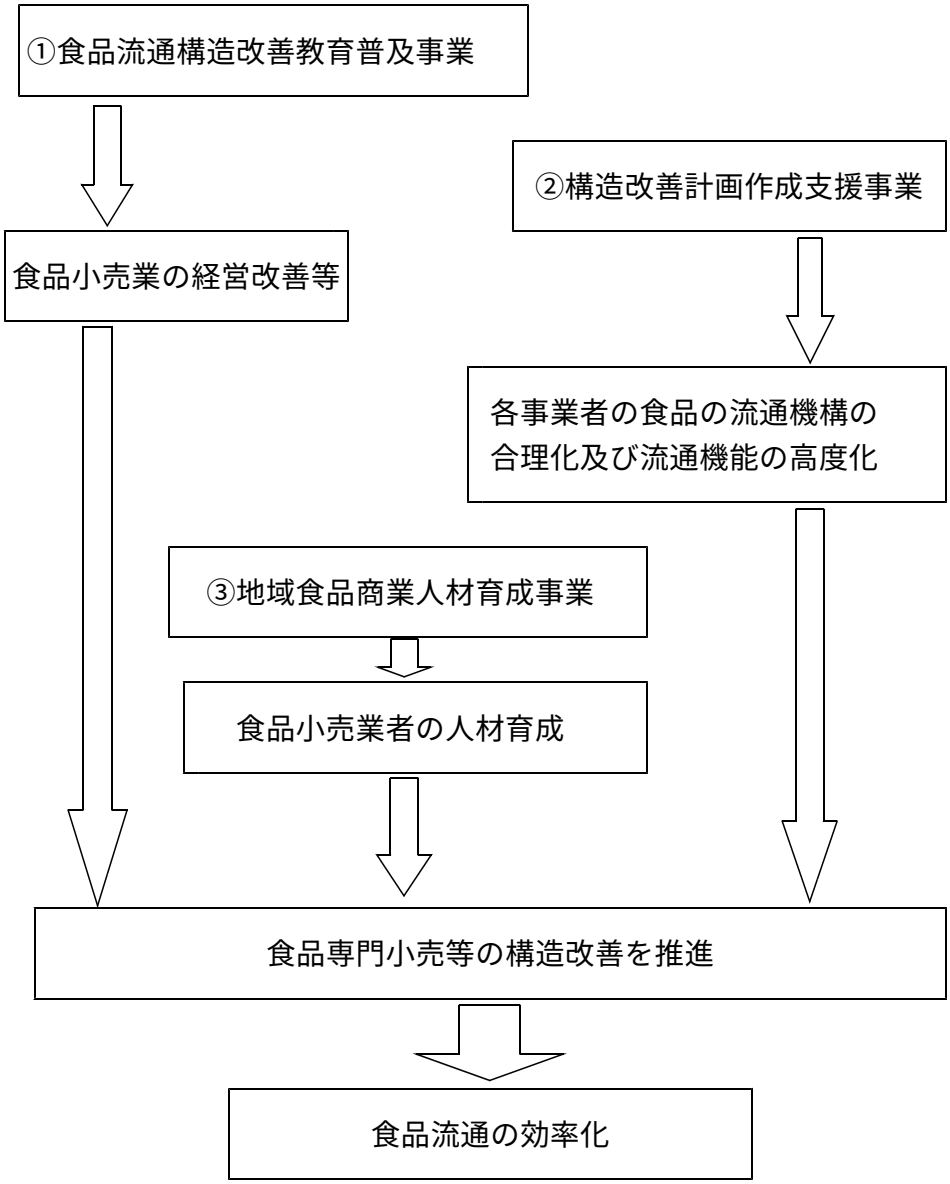
事業のこれまでの具体的成果（成果目標が設定されている場合		指標：飲食料品小売業者１人・１時間当たりの販売額 （達成目標は食品流通業全体の労働生産性を検証するものであり、小売業のみならず卸売業等を含むため、食品小売業者に関する労働生産性を示すものとして本指標を設定） 実績値（平成17年度）：11,512円／人・時間 達成状況： 本指標の平成17年度実績は、11,512／人・時間となり、前年度と比べ2.7%減少しており、労働生産性は向上していない。 このような状況は、デフレや、人口減少・少子高齢化の影響により、食料・非アルコール飲料の最終家計消費支出が近年減少傾向にあり、販売額が伸び悩んでいることが主な要因としてあげられる。 このように食品小売業等を取り巻く環境が厳しい中、本事業において

は、食品小売業等の経営改善を図るため、各種研修会・セミナーを開催、また構造改善計画については毎年度60件程度程度認定するなど、その経営改善や流通機能の高度化等を推進してきたところである。

○本事業の実績

	15年度	16年度	17年度
経営講習会等への講師派遣（件）	21	19	17
構造改善計画の認定件数	70	59	66
人材育成ﾏｽﾀｰﾊﾞﾝｸへの登録（店）	-	67	79
各種情報提供資料の配布（千部）	28	28	19
研修会・セミナー等への参加者（人）	493	403	236

評価結果	(1)必要性	食品小売業等は、国民への食料の安定的な供給という国の重要施策の一端を担うとともに、中心市街地をはじめ地域社会の活力の維持に重要な役割を果たしている。 また、食品専門小売業は、国内及び地域の農水産物について豊富な知識を有するとともに、消費者との直接の接点となっていることから、対面販売等を通じて、消費者への商品の情報提供を行うことにより、食料自給率の向上や地産地消、食育の推進といった観点からも重要な役割を有している。 しかしながら、今般、経営不振や後継者の確保難等による廃業、少子高齢化や単身世帯の増加等、社会環境が急速に変化していく中で、食品小売店は減少傾向が続いており、その減少数は平成14年から16年において２万件以上にものぼる。 このような中で、情報力、資金力に乏しく、自助努力のみでは経営改善を図ることが難しい中小の食品小売業等に対し、その役割を十分に果たしうるよう、国としてその経営改善を促進し、食料自給率の向上や、食育の推進、中心市街地の活性化等の政策の着実な推進につなげていく必要がある。 さらに「21世紀新農政2006」（平成18年４月食料・農業・農村政策推進本部決定）において、食料供給コストの縮減が位置づけられたところであり、今後は、食品小売業においても、消費者ニーズに応じた品揃えや数量等に関する適正な仕入れなど効率的な経営を進め、コスト縮減に向けた取組を推進していく必要がある。
	(2)有効性	日常の業務に追われ、情報力、資金力に乏しい食品専門小売業者等に

		対し、構造改善計画の作成支援、経営状態をチェックすることができる業種別評価システムの開発等を行い、食品小売業等の経営の強化につながる各種支援を行った（計画上、構造改善計画を作成した食品小売業者については、生産者との連携を通じた国内農水産物の取引量の増加等が設定されている。（取引量の増加を記載した認定計画１件当たりの平均の年間取引量は、約2,600tから５年後に約3,100tに増加見込み））。 　今後は、食品小売業等の減少に歯止めがかかるよう、食料供給コスト縮減の効果が高い取組や、食品小売業者等から消費者への情報提供機能をさらに充実できるような取組を推進することにより食品小売業等の機能強化を図っていく必要がある。
	(3)効率性	当事業では、全国の約50万を超える店舗を擁する食品小売業等の経営改善を促進していくため、限られた予算内で効果的に成果が全国に波及していくよう、食品流通に関する幅広い知識と情報、調査研究に関するノウハウを有するとともに、食品小売業者等のみならず、広く消費者、関連事業者も含めたネットワークを有している（財）食品流通構造改善促進機構が事業主体となり効率的に事業を進めている。 　研修会・セミナー等においては、全国から各種食品流通関連団体関係者の参加を得て開催することにより、経営改善を図るために必要な知識・技術等を広く普及させることができた。また、優れた小売店を認定する「匠」についても平成17年度においては全国で79件の認定をし、ホームページやパンフレットでその紹介等を行うことにより、全国的に優良小売店舗の情報提供等が図られ、それぞれの地域で食品小売業等の手本となる等他の小売業者の発展に寄与している。さらに、業種別評価システムの開発では全国各地の食品小売業者等が自ら経営状態をチェックすることができるようになった。
	(4)その他 (公正性、優先性等)	
政策手段の改善の必要性、その内容及びその理由		研修会・セミナー等については、平成16年度までは参加者400名を超えており概ね良好な数字であったが、平成17年度は研修内容によって大幅に実績が減少しているものもあるため、今後は事業者のニーズを的確に把握し研修内容の充実を図ることが必要と考えられる。 　さらに、人材育成マスターバンクについても優良な小売店を「匠」として登録しているところであり、今後はそのノウハウや知見を地域全体の食品小売業等の発展に活用させるなど、これまでに蓄積された「個」の優良な取組をさらに広げていくことが有効であると考えられる。 　今後も食品小売業等の社会的な役割は非常に大きく、その経営改善は喫緊の課題であるため、上述の改善点について検討した上で、コスト縮減への取組も踏まえた効果的な支援を行っていく必要がある。

政策評価総括組織（企画評価課長）の所見	(1) 必要性 　国民への食品の安定供給を図る上で、食品流通のコストの削減を図ることは重要である。また、経営診断など、経営改善のための施策は本来事業者の自助努力を基本とするところであるが、零細中小規模の多い食品専門小売業等への経営強化は、当面、国が一定の支援を行う必要がある。 (2)有効性 　近年、食品小売業の労働生産性については、少子・高齢化による食品販売額の減少や営業時間の長時間化等により減少傾向が続いていることから、食品専門小売業等に対する施策について、資料の配付数やセミナーの参加者数などの実績（アウトプット）だけでなく、その効果について十分に検証を行い、施策の大幅な改善に努めるべきである。 (3)効率性 　厳しい予算の中で、優先度の高い課題に取り組むなど予算の重点化や効率化など不断の見直しにより、効率性を改善する必要がある。 (4)総括所見 （有効性、効率性の改善） 　国民への食品の安定供給を図る上で、食品流通のコストの削減を図ることは重要であり、零細中小規模の多い食品専門小売業等への経営強化は、当面、国が一定の支援を行う必要がある。 　近年、食品小売業の労働生産性については、少子・高齢化による食品販売額の減少や営業時間の長時間化等により減少傾向が続いていることから、施策の効果について十分に検証を行い、有効性、効率性の大幅な改善に努める必要がある。

評価会委員の意見	

食品小売業の活性化

食品小売業の経営改善を図るため、必要となる知識・技術等の教育・指導・普及等を実施するとともに、食品小売業を振興するための人材育成支援事業を実施。

食品専門小売等構造改善推進事業（食流機構により実施）

食品流通構造改善教育普及事業

①食品販売業者の経営相談
②食品流通基礎資料等の作成
（食品専門小売店等の実態調査）
③食品販売業者の教育研修
（流通大学や通信講座等の開催）
④食品流通関連課題の啓発普及
（シンポジウム等の開催等）
⑤構造改善指導員の派遣
（構造改善計画を検討・作成する際の指導助言）

構造改善計画作成支援事業

食品流通構造改善促進法に基づく構造改善計画の検討・作成

地域食品商業人材育成支援事業

①人材育成マスター評価システムの基本検討
②業種別評価プログラムの開発
③人材育成マスターバンクの開発

経営改善による魅力ある店舗の増加

食品小売業の活性化

●商品提供機能の強化
●高付加価値・効率的な商品供給体制の構築